

運輸安全マネジメント

新潟新興交通有限会社

輸送の安全に関する基本的な方針

- 1、社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹である事を深く認識し、事業において、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を全従業員に徹底させるとともに、内部において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。
- 2、社長は、安全マネジメントを確実に実施し、全従業員が一体となって輸送の安全の確保を図るべく指導するとともに、絶えず輸送の安全性の向上を図る。
- 3、社長は輸送の安全に関する情報について、積極的に公表する。
- 4、社長を始め、全従業員が一体となって、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。

【新潟新興交通の輸送の安全に関する取り組み】

① 令和7年度の取り組み結果

前年度の当社所有バスによる交通事故に関し、人身事故・重大事故の発生は0件、軽微な物損事故が13件であり、その13件について分析したところ、

- ・車両後退時の安全不確認による軽微物損事故 6件
- ・車両感覚の誤認による軽微物損事故 4件
- ・その他 3件

でした。また内8件が冬季間の降雪時期に起こった事故でした。

そこで令和7年度は、

- ・バック時の降車確認の徹底
- ・バスの死角や車両感覚の再確認

を重点対策として「物損事故を6件以下に軽減する」ことを目標に取り組みました。

またドライバーのヒヤリハット体験を生かした事故防止教養に重点をおき交通事故防止対策に取り組んでまいりました。

その結果、令和7年度につきましては、

- ・人身事故・重大事故 0件
- ・軽微物損事故 8件

であり、軽減目標を2件ほど上回ったものの、前年の発生件数に比べ5件の交通事故を減少させることが出来ました。

そのうえで8件の事故を分析しますと、事故総数のうち4件（50%）が車両後退時の安全不確認によるものであり、残り4件が（50%）が車両感覚の誤認、前方不注意などによる事故でした。相変わらず車両後退時の事故が大半を占めています。

以下は令和7年度の当社事故発生状況です。

有責事故	他責事故	人身事故	物損事故	重大事故	軽微事故
8	1	0	8	0	8

- * 車両後退時の事故 4件
- * 車両の大きさなどの誤認による事故 1件
- * 前方不注意による事故 1件
- * その他 2件

② 令和8年度の取り組みについて

上記のとおり令和7年度も人身事故や重大事故の発生はありませんでしたが、しかし「もしそこに人がいたならば・・・」「もう少し遅かったならば・・・」＝「人身事故・重大事故になっていた可能性があった」と考えると、軽微な物損事故であったとしても侮ったり安心しているわけにはまいりません。

そこで令和8年度は、お客様乗客の大切な命をお預かりして運行するというバス会社の使命・原点にもう一度立ち返り

- ・乗客の命を預かる重責の再認識

ということを社員みなで心に刻み、安全運行に徹する一年にしたいと考え、重点対策のトップに掲げました。

さらに事故原因最多である後退事故の防止対策として

- ・バック時の降車確認の徹底

を昨年に引き続き二番目の重点対策に掲げました。

そのうえで令和8年度の交通事故軽減目標数値につきましては、

- ・人身事故、重大事故ゼロ件

- ・物損事故 6 件以下

と定めて、これまでもドライバーの安全運行に非常に効果的であったヒヤリハット体験に基づく集合教養やドライバー自らが考案したミニ運転訓練を反復継続して行い、本年度も安全な運行に努めていく所存であります。

③ 令和 8 年度『安全計画』～（点呼時の月別宣言呼称事項）

【令和 8 年 4 月】

- バック時は、降車して目視で安全確認に努めます
- お客様が乗車したならば、シートベルトの装着を呼びかけます

【令和 8 年 5 月】

- バック時は、降車して目視で安全確認に努めます
- 本日運転するバスの高さ、幅、長さを運行点検時、確認します

【令和 8 年 6 月】

- 横断歩道では歩行者に注意し、渡ろうとする時は必ず手前で停車します
- バス事故の大きなリスクを再認識、「だろっ運転」を排除します

【令和 8 年 7 月】

- 暑い日が続いても、気持ちにゆとりをもって、思いやり運転に心掛けます
- 今日、お客様の安全に配慮した運行に努めます

【令和 8 年 8 月】

- 当社では、後退事故が一番多いことを再認識します
- 乗る前に本日運行するバスの高さ、幅、長さを確認します

【令和 8 年 9 月】

- 空車のときこそ落とし穴、気を緩めずに運転します
- 今日、大事な命をあくまで、安全運行致します

【令和 8 年 10 月】

- 「だろっ」という楽観的な予測運転を排除します
- 「かもしれない」という危険予測運転に努めます

【令和 8 年 11 月】

- 「いそぐ」「あわてる」「あせり」を排除して事故防止に努めます
- 実車に比べて事故 3 倍、空車のときも油断しません

【令和 8 年 12 月】

- 雪道では、絶対しません、急加速、急ブレーキ、急ハンドル
- お客様にシートベルト装着を呼びかけて安全運転に努めます

【令和 9 年 1 月】

- 令和 9 年、新たな気持ちで無事故・無違反・安全運転に努めます
- 気を付けます、早朝、日陰の路面凍結、寒い月夜のブラックアイス

【令和9年2月】

- 車道脇の歩行者や自転車が不意に飛び出すことに十分注意して運行します
- これから乗るバスの車長、車幅、車高、そして死角を認識して運行します

【令和9年3月】

- 横断歩道では歩行者に注意し、渡ろうとする時は必ず手前で停車します
- 車道脇の歩行者が不意に飛び出すことを予測して十分注意して運行します

④ 令和8度『乗務員指導計画』

実施月	教育内容
4月	国土交通省【自動車運送事業者が事業用自動車の運転手に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル】より I. バスを運転する心構え 労基法、安全基準告示の周知
5月	同上 II. バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきこと
6月	同上 III. バスの構造上の特性 ドライブレコーダー映像による安全指導
7月	同上 IV. 乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項
8月	同上 V. 乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
9月	同上 VI. 運行する経路又は営業区域における道路及び交通の状況
10月	同上 VII. 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
11月	ドライブレコーダー映像による安全指導、冬季の安全運行について 労基法、改善基準告示の周知
12月	国交省【マニュアル】より VIII. 運転者の運転適性に応じた安全運転
1月	同上 IX. 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処法 前年の交通事故状況について

2月	同上 X. 健康管理の重要性
3月	同上 XI. 安全性の向上を図るための装置を備えるバスの適切な運転方法

他、各月毎にタイムリーな事例に基づく指導や、NASVA KYT 資料を使用した指導を予定

⑤ 代表による安全宣言

当社では、毎月1回ドライバーを集めた「CS会議」「安全講習」「ミニ訓練」などを行っております。その席で私は毎回「安全運行に徹すること」を指示し続けてまいりました。おかげ様をもちまして私が代表を務めてから人身事故・重大事故の発生は起きていませんが、しかしそれに胡坐をかいているわけにはまいりません。

私は常日頃、お客様の大切な命を預かるバスの運行には、『凡事徹底』当たり前のことを当たり前になして行く事が肝要であると考えています。例えば「日々の車両点検に手を抜かない」「プロドライバーとして運転技術、接客技術の錬磨に努める」「関係法令を自己研鑽する」など、社員には「凡事徹底」を今年も愚直に務めさせていきたいと思っております。

そこで今年は、お客様の大切な命をお預かりして運行するというバス会社の原点にもう一度立ち返り「乗客の命を預かる重責を再認識する」ことを最重点に掲げ、引き続き「安全第一」を社是として法令の遵守と安全の確保に努め、安心・安全で快適なバス運行の会社を目指してまいります。

令和8年4月1日

新潟新興交通有限会社 代表取締役 坂井 賢一